

質 問



問 水道水に色が着いたが
答 基準内で問題ない

△高橋議員▽

今年になって、水道水に茶色い色が着いているという事例が複数回あった。
一、原因は何か。
二、濁りや色が着かないように、これまでど

のような方策を取ってきているか。
三、毎日口にする住民の不安を解消するためにも、現状や、水質検査の結果を公表し、問題がなかったのであれば、回覧板等を通して、住民に周知すべきではなかったか。

△長屋町長▽

三、水質基準内なので住民周知はしていない。本年と前年の水質検査計画、日々の検査結果は建設課の上下水道の窓口にて備えてある。不明な点があれば、問い合わせしてほしい。一と二は担当課長から答弁させる。

△安藤建設課長▽

一、水道水は、毎日水源と浄水場の水質検査を実施している。近年は、濁度、色度ともに水質基準を超えたことはなく、安心して使用できる状態。

色度については、ある程度数値が上昇することがある。これが原因だが、人体には影響はない。
二、近年は、大雨で水源が高濁度・高色度になることはない。

水質基準を超えないように浄水場の砂上げを、定期作業として年数回実施している。

微細な色の除去に関して現段階では対処法はない。

現在建設中の新浄水場は、除色装置も導入し、2021年から供用開始の予定。

△高橋議員▽

問い合わせなくても不安に思っている人もいます。

基準内であっても問い合わせがあれば、積極的に周知することが大事ではないか。

△長屋町長▽

基準を越えたときは速やかに配水を止める。広報することが逆に不安を掻き立てる面もあると考えている。



現在建設中の新浄水場

△高橋議員▽

安全であれば安全であると出せばよい。

役場の中だけで押さえるのではなく、より住民に知らせるということ、今後検討すべきだと思うが。

△長屋町長▽

基準範囲及び、超えるものは供給しないということを、広報でお知らせする。